

市町村の地方創生担当者と 国のコンシェルジュとの意見交換



【主な質問・意見等】

<雇用対策、働き手不足>

Q 交付金を活用し、地元の高校を卒業した生徒が外に流出するのを引き留めるとともに、1度市外に出て行った人のUターンにも力を入れたいと考えているが、事業申請にあたって留意すべき点等助言を頂きたい。

⇒A 出ていく高校生を引き止めるのか、Uターンに注力するのか、目的を絞って事業を組み立てていく方が、事業の実効性・効率性があがるのではないかと。地元企業がどのような人材を必要としているか把握した上で、ニーズにあわせて事業を組み立てていくと、事業がより筋肉質なものになる。

Q 厚生労働省の補助事業である「実践型地域雇用創造事業」と「生涯現役促進地域連携事業」には、年齢制限があるのか。また実践型と生涯型の併用は可能なのか。

⇒A 年齢制限は無く、事業内容が重複しなければ併用も可能である。

なお、中小企業では、仕事をしながら転職を希望する「在職求職者」が増えており、いかに自社の従業員を辞めさせないかという工夫も必要。賃上げが難しければ、労働時間短縮や年次有給休暇を増やすなどの働き方改革を進めなければ、結果として人が流出し、なおかつ人が入ってこない状況になりかねない。

Q 観光客が増加する一方で、働き手が不足している。賃上げを求める声があるが、「1つの企業が賃上げしたら他所も上げないといけない」と経営者側がなかなか踏み切れずにいる。こうした課題に対し、国の対応策や解決策があれば教えて頂きたい。

⇒A 1 専業主婦などを新たに労働力として活用しないと、既存の労働力の奪い合いに終始し、人材不足は解消しない。国から民間に委託して、主婦の方々にキャリアカウンセリングを行ったり、企業とマッチングするという事業もある。

⇒A 2 働き方改革を進める中では、賃金を上げる前に先ず生産性を高めた上で、その余剰分を時短や賃上げにつなげる形が、好循環になるのだが、そもそも生産性向上は無理だとか、資本がないとかというような話であれば、例えば生産性の高い機材とか、機材に対する補助を出すという職場意識改善助成金などがある。また、非正規雇用から正規雇用に転換させたら一定額を助成するキャリアアップ助成金制度もあり、これらを活用しながら、働き方改革に取り組んではどうか。

<空き家対策>

Q 使える空き家を活用しようと所有者と調整をしているが、所有者が遠方であったり高齢だったりして、お願いしてもなかなか理解を頂けない。空き家活用の成功事例を、所有者にどうやって届け、意識改革をさせるかが課題であるが、そのことに関して工夫した取組等の情報があれば教えて頂きたい。

⇒A 1 民間の不動産業者の活用のほか、空き家バンクの補助上限金額の引き上げや用途の拡充（移住者に対しての家賃補助）に取り組む予定。

⇒A 2 借受期間が比較的短い（1日～半年）「移住体験住宅」に力を入れている。空き家所有者は盆・正月に地元に戻ってくる時以外はいないので、短期貸しなら貸しやすい。実績として人気は上がっていて、投資以上に収入もある状況になってきている。また、お試し期間ということで短期間でも住んでもらうことによって集落での受け入れ態勢も徐々に進み、その先の定住にもつながっていくものと期待している。

<観光>

Q 推進交付金を活用して、観光等交流施設や公設の宿泊所を整備することは可能か。

⇒A 施設整備に留まってしまうと推進交付金の活用は厳しいが、地域を盛り上げるために設備を設けてその土地ならではの商品開発等を推進していく、といった事業性のあるものと組み合わせることができれば、推進交付金の充当も可能になるのではないかと。

<広域連携>

Q 市町村同士の連携について、各市町村ではどのような取組が可能か、考えていることを教えて頂きたい。

⇒A 地方創生推進交付金自体が地域間連携を求めている面もあり、市町村の側も連携事業を検討していかなければならないことは、常々考えている。例えば、観光をキーワードに各市町村の取組と他の市町村での取組とを紐づけて、新しい事業として展開していけたらと考えている。特に観光は、単一市町村ではできないので、県にも協力を仰いで考えていくことが重要だと思う。また、連携中枢都市圏などを活用して連携の方法を検討していくことも考えられる。

<その他>

Q 風力発電等に係るゾーニングについては、風力発電の設置計画が具体的にある市町村でなければ申請ができないのか。

⇒A 具体的な計画は必要ない。市町村の中の特定の区域を対象に、将来そこで風力発電事業を導入する場合の環境紛争のリスクが少なくなるよう、あらかじめ環境影響などいくつかの要因を検討（ゾーニング）し、保全エリアや事業推進エリアといったマップを作る試みである。また、マップの作成過程をモデルとして風力発電等のゾーニングをマニュアル化し、全国の市町村で活用できるようにしていこうという趣旨。住民の方々には急に風力発電が地域に入ってくると構えてしまいがちだが、前もってマップ作製を通じて地域における風力発電のあり方に関与しておけば、実際に事業を始めるときに理解しやすいであろうし、事業者は具体的な見通しを持って事業の計画ができると考えている。

Q 乗合タクシー制度を導入し、これをもとに地域活性化計画を立てているのだが、地理的条件により効率的な運行ルート作りが難しく、サービスを提供できない空白地帯が生じている。乗合タクシー以外の自家用車による運送等についても検討したが、ドライバーの担い手が不足している上、地域的に自家用車両も軽トラックが多いなど、なかなか厳しい。自治体単独では対応が難しいため国でも検討いただけないか。

⇒A タクシーについては、ドライバーの高齢化が進む一方で若い人が入ってこないのも、人手も車両も不足している。また営業所から遠い場合は、空車の状態で遠くまで行くと燃料代が経営を圧迫するなどの問題もあり、悩みどころだと思っている。今後、交通空白地帯における移動手段の確保を地域の協議会の中で検討していきたい。

Q 市町村の所管課に対する国からの提案・広報の仕方を工夫していただけないか。例えば、農政や観光など部署が異なると、予算等で相互に連携が取れないこともあるのだが、国の各担当機関から市町村の各所管課に対し、同時期に地方創生関係の情報が発信されれば、市町村内で情報を集約してスケジュール管理したり、地方創生に関する方向性を一斉に協議し、予算に反映することも可能になると考える。

⇒A どのように情報を伝えていくのかという話になるかと思う。国からの情報発信は、基本的には各市町村の所管課等にならざるを得ないため、情報を受けた市町村内で横連携を図り情報を共有し、地方創生にしっかり使っていただくというのが望ましい。国のコンシェルジュの役割は、分からないことがあれば他の省庁に相談できるよう繋げることであり、各市町村にはぜひ活用して頂きたい。